藤原　悠平	東京都杉並区	T K 一一 一二 一八 五〇六七	藤原　悠平	平成二十四年十二月三日、成田国際簡易裁判所において逮捕状が発付された。
後藤　亮二	東京都三鷹市	T K 二四 一二 三三 八三 七月九日	後藤　亮二	平成二十四年十二月三日、成田国際簡易裁判所において逮捕状が発付された。

次に掲げる者は、旅券法（昭和二十六年法律第二百六十七号）第十九条第一項第一号に該当しますので、その所持する一般旅券を平成二十五年一月二十二日までに外務大臣又は領事官に返納するよう命じます。

なお、この処分に不服があるときは、行政不服審査法（昭和三十七年法律第百六十号）の定めるところにより、外務大臣に対し異議申立てができます。異議申立ては、処分があったことを知った日の翌日から起算して六十日以内にしなければなりません。

また、行政事件訴訟法（昭和三十七年法律第百三十九号）の定めるところにより、国を被告として（訴訟において国を代表する者は法務大臣となります。）、処分の取消しの訴えを提起することもできます。取消しの訴えは、処分があったことを知った日から六か月を経過したときは、提起することができません。また、取消しの訴えは、処分の日から一年を経過したときは、提起することができません。

氏名（生年月日）	旅券申請上の住所	返納すべき旅券		返納理由
		番号（発行年月日）	名義人	
金城　勇志（十七年昭和五月二十日）	東京都新宿区	T K 七九 九四〇六 六 十七年九月二日）	金城　勇志	平成二十四年十二月三日、成田国際簡易裁判所において逮捕状が発付された。

公　聴　会

狩猟鳥獣の指定の解除等に関する公聴会の開催について

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第２条第６項及び第12条第６項において準用する同法第２条第６項の規定に基づき、下記により公聴会を開催します。

傍聴希望者は、あらかじめ東京都千代田区霞が関１丁目２番２号環境省自然環境局野生生物課獣保護業務室（電話番号03―5521―8285）へ御連絡ください。

なお、詳細については、同室へお問い合せください。

平成 24 年 12 月 19 日

環境大臣　長浜　博行

記

1　日時　平成25年１月18日（金）14時00分から15時00分まで

2　場所　東京都千代田区霞が関１丁目２番２号環境省第二会議室

3　案件　狩猟鳥獣の指定の解除及び対象狩猟鳥獣の捕獲等の禁止の解除について

公　告

諮　事　項

建設業の許可の取消処分の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 24 年 12 月 19 日

北海道開発局長　関　　博之

1　処分をした年月日　平成24年11月30日

2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社土屋ツーバイホーム　佐藤　孝司　北海道札幌市北区北９条西３丁目７番地　国土交通大臣許可（般―22）第23902号

3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロツク工事業、鋼構造物工事業、内装仕上工事業に関する一般建設業の許可）

4　処分の原因となった事実　平成24年11月21日付けで建設業法第12条（同法第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 24 年 12 月 19 日

東北地方整備局長　徳山日出男

1　処分をした年月日　平成24年11月27日

2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　セルコホーム株式会社　新本　恭雄　宮城県仙台市青葉区上杉２―１―14　国土交通大臣（特―19）第17573号

3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業に関する特定建設業の許可）

4　処分の原因となった事実　平成24年11月21日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２４年（家）第７７７号

和歌山県和歌山市西浜1288番地の２

申立人　小倉　良造

本籍和歌山県海南市下津町上962番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所和歌山県和歌山市、死亡年月日平成24年７月17日、出生の場所和歌山県海草郡下津町、出生年月日昭和14年１月22日、職業無職

被相続人　亡　中西　博次

事務所和歌山県和歌山市六番丁24番地　ニッセイ和歌山ビル９階松原法律事務所

相続財産管理人　弁護士　松原　敏美

和歌山家庭裁判所

平成２４年（家）第３７５号

愛媛県八幡浜市保内町川之石１番耕地80番地６

申立人　長岡　宙文

本籍愛媛県八幡浜市保内町川之石３番耕地21番地８、最後の住所愛媛県八幡浜市保内町宮内１番耕地72番地１、死亡の場所愛媛県八幡浜市、死亡年月日平成24年９月25日、出生の場所愛媛県西宇和郡川之石村、出生年月日大正６年４月２日、職業不詳

被相続人　亡　長岡ツイ子

愛媛県大洲市東大洲57番地２

相続財産管理人　中川　徳男

松山家庭裁判所大洲支部

平成２４年（家）第１１２４号

高知市土佐山高川1226番地

申立人　稲垣　健吾

本籍高知県高知市五台山2907番地１、最後の住所高知市薊野中町５番13号、死亡の場所高知県高知市、死亡年月日平成24年９月６日、出生の場所大阪府大阪市西区、出生年月日昭和12年８月27日、職業無職

被相続人　亡　山本　佳弘

高知県高知市上町１丁目４番32号　中平ビル東館２階

相続財産管理人　弁護士　中川　　嶺

高知家庭裁判所